

ぜひ見てね



LINE 友だち追加

町の公式LINEで、  
一般質問の予告動画を  
配信しています。定例  
会開会日の3日前から  
配信しますので、ぜひ  
ご覧ください。



### 戸松 恵子 議員 6

会計年度任用職員の雇用の安定と  
処遇改善を ほか1件



### 白幡 隆一 議員 7

猫の多頭飼育崩壊対策と町の条例  
の運用のこれから



### 前島 英樹 議員 8

人口減少の現状認識と今後の対策  
は



### 阿部 君枝 議員 9

「リフィル処方箋」の周知と推進  
を



### 佐藤 昇 議員 10

女性がもっと活躍できる町として  
の環境づくりを ほか1件



### 佐藤 和徳 議員 11

第三次総合計画の進捗は

ちょっとひとりごと

質問に対する議員の思い  
や、議員が最近考えている  
ことなども、ひとこと語っ  
てもらいました。

# 一般質問

## ここが聞きたい！

令和8年第4回町議会（定例会）の一般質問には6人の議員が登壇し、町政に対するさまざまな課題について、現状や今後の方向性を町長などに問い質しました。

一般質問とは、議員が町長や教育長などに、対し、町政に関するさまざまな課題について、考えを聞いたり提案をしたりするもので、質問と答弁がかみ合うように全文通告制を採っています。

なお、再質問からは一問一答方式で行い、回数に制限なく質問時間を一議員30分以内としています。

## 会計年度任用職員の雇用の 安定と処遇改善を

町長「3年間の有効期限の規定をなくす考えはありません。」

**問**

令和2年、地方公務員法が改定され、

従来の臨時・非常勤・嘱託職員が、1年度内を任期として働く会計年度任用職員になりました。

遠軽町でも専門知識と経験が必要な業務を会計年度任用職員が多岐にわたって担っており、その身分の安定と処遇改善は、町民が良質な行政サービスを受ける上でも必要不可欠な保障です。

国のいわゆる「3年目公募」の規定が撤廃され、雇用の安定化を図る自治体が広がっています。そこで2点質問します。

①現在設けている3年間の有効期限の規定をなくすべきと考えますが見解は。

②長期にわたって継続される職・専門性のある職の会計年度任用職員については、本人の意欲や能力に基づいて正職員への登用を進める必要があると思いますが見解は。

**答**

①遠軽町の任用にはあらかじめ候補者として申し込みのあった方の中から、選考または面接等の能力実証により任用しており、ある程度の期間で登録者の情報を更新することが必要と考えることから、有効期限をなくす考えはありません。

②正職員への登用については、職員採用は地方公務員法に基づき、競争試験又は選考の方法による必要があります。その中で平等に取り扱いますので、会計年度任用職員であることとを理由に、正職員へ採用する考えはありません。

## 移動期日前 投票所巡回事業 の取組み予定は

勤勉手当の支給や病気休暇も導入されたり、少しずつ改善されてはいるんだけどねえ

ちょっと  
ひとりごと

**問**

砂川市では一昨年から高齢や障がいなどが理由で投票所へ行くことが困難な人の自宅前まで、ワゴン車が行って投票できる「オンデマンド型（事前予約型）移動期日前投票所巡回事業」が行われています。

町民からも、90代の老年寄りが歩いて投票に行くのは辛いという声があります。町として取り組む予定は。

**答**

砂川市の取り組みは、投票弱者の投票機会の拡充と投票所再編の可能性に備えたもので、本町でも導入の可能性

性について参考とするため、すでに検討を行っているところとです。

ワゴン車を使用した移動期日前投票所は、道内の3市町で導入されている



とまつ けいこ 議員  
戸松 恵子



## 猫の多頭飼育崩壊対策と 町の条例の運用のこれから

町長～北海道と連携し条例に基づき  
対応していきます

**問**

多頭飼育崩壊が社会問題となつていきます。適正飼育が行われない事による問題の発生は、動物愛護の観点にとどまらず、飼い主の経済的困窮、セルフネグレクト、近隣への被害など、福祉と密接した複合的課題を抱えていると考えられる事から、次の質問をします。

①多頭飼育による崩壊の事案の実績はありますか。また、北海道とはどのような連携をしていますか。

②多頭飼育に関わる福祉の問題に対して、条例を活用、運用してどのような対策をする考えがありますか。

**答**

①令和6年1件、令和7年2件、オホーツク総合振興局や動物愛護センターと連携して対応しています。

②「遠軽町犬又はねこの愛護及び管理に関する条例」に基づき、適正飼育に努めるよう啓発を行っています。

**問**

その後飼い主への飼育状況の改善などの確認は。

**答**

その後の対応は北海道が担い、報告を受ける事になります。

**問**

飼い主の中には経済的困窮や、高齢者の一人住まいなど、福祉に関連した課題があります。環境省は、環境部局と福祉部局が一体となり取り組む必要性についてガイドしていますが、どのように受け止めていますか。



適切な飼育で、みんなが安心できる環境を

ネコの問題は、ネコだけの問題ではなくなってきたんですね

ちょっと  
ひとりごと

**答**

町ではこの課題に対し、関係部局と連携し対応しています。

**問**

飼い主の中には、多頭飼育や不妊手術について、理解不足の方もいると考えられます。町民に対し、啓発や広報などで周知することが必要では。

**答**

担当課ではすでに周知広報していますが、不妊の集団手術を担う動物愛護団体の情報が入ってこないのが広報に間に合いません。早めに情報が入れば対応したいと考えてます。

**問**

町の条例は、平成17年に制定されたものです。この間、動物愛護及び管理に関する法律は改正されているため、条例が実態にそぐわないのであれば、町として具体的なガイドラインの策定を行うべきでは。

**答**

この条例は合併前に制定された条例です。今後改正すべきところもあります。町としては、今後、北海道の動きに合わせ、不妊手術などを含め、国や道、ボランティア団体と、どのような協力ができるか考えていきます。



しらはた りゅういち  
白幡 隆一 議員

# 人口減少の現状と

## 今後の対策は

町長へ人口の減少スピードを抑え

各種施策を推し進めていきます

### 問

近年、本町においても人口減少と

少子高齢化が進行しており、地域経済の縮小や労働力不足、地域コミュニティの維持など様々な課題が懸念されています。令和7年国勢調査速報値によりますと、令和2年の1万9241人から令和7年は1万7047人と、減少率が11.4%となっているところです。

人口減少は短期間で解決できる問題ではありませんが、将来を見据えた持続可能なまちづくりのため、次の点について伺います。

①本町の人口減少の主な

要因をどのように分析していますか。

②自然減と社会減の現状及び今後の見通しはどうですか。

③人口ビジョンや総合計画における目標達成状況をどのように評価していますか。

④今後の人口減少対策について

今後、重点的に取り組む施策とともに、人口減少を前提とした施策の考えを伺います。

### 答

(1) ①公表されている数値が男女別と総数のみであるため、詳細な分析はできませんが前回に比べ、自衛隊入隊者の減少などがあるので

人口減少は避けられませんが、生き生きと暮らせる遠軽を創ってきたいなあ

ちょっとひとりごと

はないかと、捉えています。

②自然減については、令和2年と比べ出生数が減少し、死亡数が増加したことにより、減少数は増加しています。社会減については、転出は横ばいであるものの、転入が減少したことにより、減少数は増加しています。

③第3次遠軽町総合計画及び遠軽町人口ビジョンにおける人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計を参照して

は、自然減と社会減が今後も続くと思込んでいます。

④第3次遠軽町総合計画及び遠軽町人口ビジョンにおける人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所準拠推計を参照して



町で整備した遠軽高校の学生寮

おり、推計では、令和7年人口を1万7688人とし、速報値が641人下回っていますが、ほぼ推計どおりであると考えられています。

(2) 本町は、医療と教育により、オホーツクの半分を占める遠紋地域に貢献しており、これを支えているのは自衛隊遠軽駐屯地であり、このトライアングルを進めていくことが、一番の人口減少対策と認識しています。

また、これまでの遠軽高校の下宿生や新規就農者などの人口増加の取り組みも、大きな成果を得ているところです。

今後も、総合計画に基づき、各種施策を推し進めることにより、人口の減少スピードを抑制することを目指します。



まえしま ひでき 前島 英樹 議員



## 「リフィル処方箋」の 周知と推進を

町長～町の広報・ホームページへ  
制度の説明について掲載します

問

リフィル処方箋は令和4年に導入された新しい処方箋で、症状が安定している患者で一定の要件を満たした場合に、医師が定めた期間内に最大3回まで繰り返し使用可能な処方箋です。

性鼻炎などの慢性疾患で定期的に通院している患者が対象となるが多くなっています。

この処方箋の使用によって受診の回数や通院時間、診察の待ち時間を減らすことができ、個々の医療費の節約は、社会全体で使われる医療費の抑制にもつながります。

また、医療機関側にとっても「医師の長時間労働」が問題視されているなか、外来受付対応が軽減されることで、労働時間の削減につながり、国が進めている「医師の働き方改革」にも資するメリットがあります。

このことから町の広報やホームページ等で周知し、推進すべきと考えますが町の見解は。

答

リフィル処方箋について、国はこの処方箋により、受診の回数や通院時間、診察の待

受診回数や診察待ち時間の減、医療費節約につながる嬉しい処方箋です

ちょっと  
ひとりごと



「リフィル処方箋」は一定の条件はありますが、1度の診察で最大3回まで薬の処方を受けます

(政府広報オンラインより)

ち時間を減らすことができ、診察費用等の負担の軽減につながるというメリットと、医師の診断回数が減る分、薬剤師と密にコミュニケーションを

を取ったり、患者自身は体調の変化をより気遣ったりする必要があり、といったデメリットを理解したうえで活用するように、政府広報において説明し

ており、制度の推進ではなく、制度の内容を周知しています。

また、北海道も同様の取扱いとしており、町としても国民健康保険や後期高齢者医療の新規加入者、毎年実施している受給資格の更新時に交付している、各種制度のパンフレットの中に「リフィル処方箋」制度の内容を掲載し、周知しています。

町としては、国及び北海道の取扱いのとおり、制度の広報啓発を進めていきます。

あべ きみえ  
阿部 君枝 議員

## 女性がもっと活躍できる

### 町としての環境づくりを

町長「引き続き、まちづくりなどに参画しやすい環境作りを推進します」

#### 問

SDGsで5番目にランクされているジェンダーギャップ指数は日本は世界で118位となっており、一向にジェンダー平等が進んでいない状況にあります。町としては、第3次総合計画に基づき努力されていますが、更に女性が活躍できる環境づくりが必要と考えます。

そこで、2点についてお聞きます。

①令和3年3月定例会における質問に対し、「第2次総合計画において各種委員への女性の積極的な登用を行い、まちづくりに参画しやすい環境づくりを進める」との答弁がされていますが、5年

が経過した今日、どの程度環境は整ったとお考えですか。

②現在あらゆる分野で、なり手不足、人手不足という社会状況の中で、総体的な女性の役割は益々高まっています。改めて、男女共同参画のために、条例制定や基本計画を策定し、家庭や学校、社会における教育を通じた町民の意識改革などあらゆる分野への男女共同参画の推進、環境整備が必要と考えますが、どうお考えですか。

#### 答

①令和7年度から進めている「第3次総合計画」の中で女性活躍の推進を掲げ、事業

遠軽町の有権者は女性の方が多いんだけどね

ちょっとひとりごと

の推進を進めています。

また、地方自治法における町の公職者にかかる女性委員の割合は、全体の26%で、女性の活躍する人数が増加していると判断しており、今後まちづくりに参画しやすい環境作りの推進に引き続き取り組んでいきます。

②「条例の制定、基本計画の策定」となると、推進のための努力目標等を設定することとなり、設定した目標達成のため、性急に施策を進めることになりかねず、町民全体への波及を考えると、まずは第3次総合計画に掲げているとおり、3つの

## 中学生に自転車用ヘルメット購入の助成を

施策「仕事と家庭生活が両立できる働き方改革」、「男女の均等な雇用機会と待遇の確保」、「働きたい女性の就労・雇用継続支援」を進めるため、周知啓発活動を図っていくことが重要であり、現在のところ、条例の制定や基本計画を策定する考えはありません。

#### 問

交通事故から生徒を守るため、希望する中学生に対し、自転車用ヘルメット購入のための助成をする考えはありませんか。

#### 答

児童生徒の交通安全のため、引き続き学校においてヘルメット着用の指導、啓発の取り組みは継続していくよう周知します。

ヘルメットの調達は、各家庭で対応してもらうことを基本と考えていますので、購入に対する費用の助成は、考えていません。



さとう 佐藤

のぼる 昇 議員



## 「第三次総合計画」の進捗

町長～現在、各事業を協議・検討しながら進めています

問

令和7年に策定される現在6つの基本方針に基づき基本計画、そして前期後期に分けた実行計画が動き出しています。

その中でも、町長肝煎りの政策である行政改革について質問いたします。

町長がご自身でも述べ

答

ているように、廃止や統合は痛みが伴うために誰も進んでやりたい事業ではありません。

しかし、健全な財政運営や未来へ負担を後回しにしないために、行政改革の歩みは進め続けなければなりません。

そこで、各地の施設の中心的存在であり、50年が経過している丸瀬布総合支所と生田原総合支所の移設について、来年から始まる支所の見直し方針も踏まえた上で、現在の進捗状況を伺います。

丸瀬布総合支所については、昭和44年3月の建設から57年経過していることから、施設設備の老朽化が著しく進んでおり、早急に移設等を進める必要があると認識しています。

現在、具体的に移転先候補を選定し、施設の改

計画は順調に進んでいるようですね

ちょっとひとりごと

修等に要する経費等を調査しているところです。

また、生田原総合支所につきましては、昭和50年10月の建設から50年経過しています。公共施設の見直し方針では、令和8年度中に協議、令和9年度に移転の方向性となります。

っており、現在、その移転先の検討を進めているところです。

いずれにつきましても、具体的な移転先が決まりましたら、速やかにご報告をさせていただきます。



令和7年に策定された  
第3次遠軽町総合計画  
令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とし  
この間の総合的なまちづくりの方向性を定めている



現在の生田原総合支所（左）と丸瀬布総合支所（右）

さとう かずのり  
佐藤 和徳 議員